

# 埋もれていませんか府民の声 府民の声を業務・施策反映へ活かしましょう

## ■「府民の声」の取扱いについて

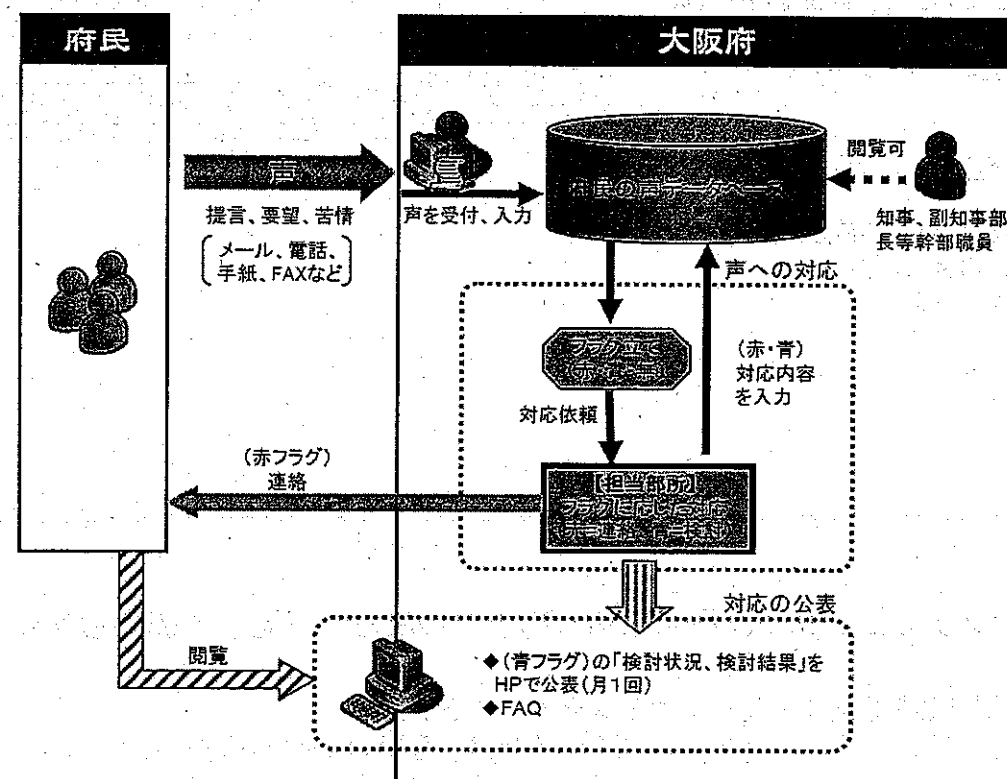
府民から寄せられる「府民の声（提言、要望、苦情）」を登録し、一元管理します。  
お寄せいただいた声は次の3つに分類します。この分類は、府へお寄せいただくたくさんの声の中から、ひとつでも多く業務改善や施策反映へ積極的につなげていくために行うもので、「フラグ立て」と呼んでいます。

- ①ご意見をお寄せいただいた方へ連絡するもの（赤フラグ）
- ②声の内容を業務・施策反映へつなげるよう検討するもの（青フラグ）
- ③トレンド分析などの資料とするもの（フラグ無し）

担当部署は、各フラグに応じた対応を行います。

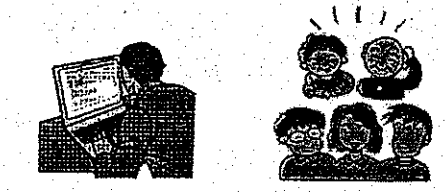
- 赤フラグ：担当部署（または府政情報室）から声をお寄せいただいた方へ個別に連絡するもの。
- 青フラグ：担当部署において、業務改善や施策反映に向けた検討を行い、毎月、検討状況、検討結果を部長会議で報告、ホームページで公表するもの。

また、お寄せいただいたご意見についての傾向をテーマ別にわかりやすく整理した一覧や、よく寄せられるご意見についてのFAQなどを、ホームページで掲載します。



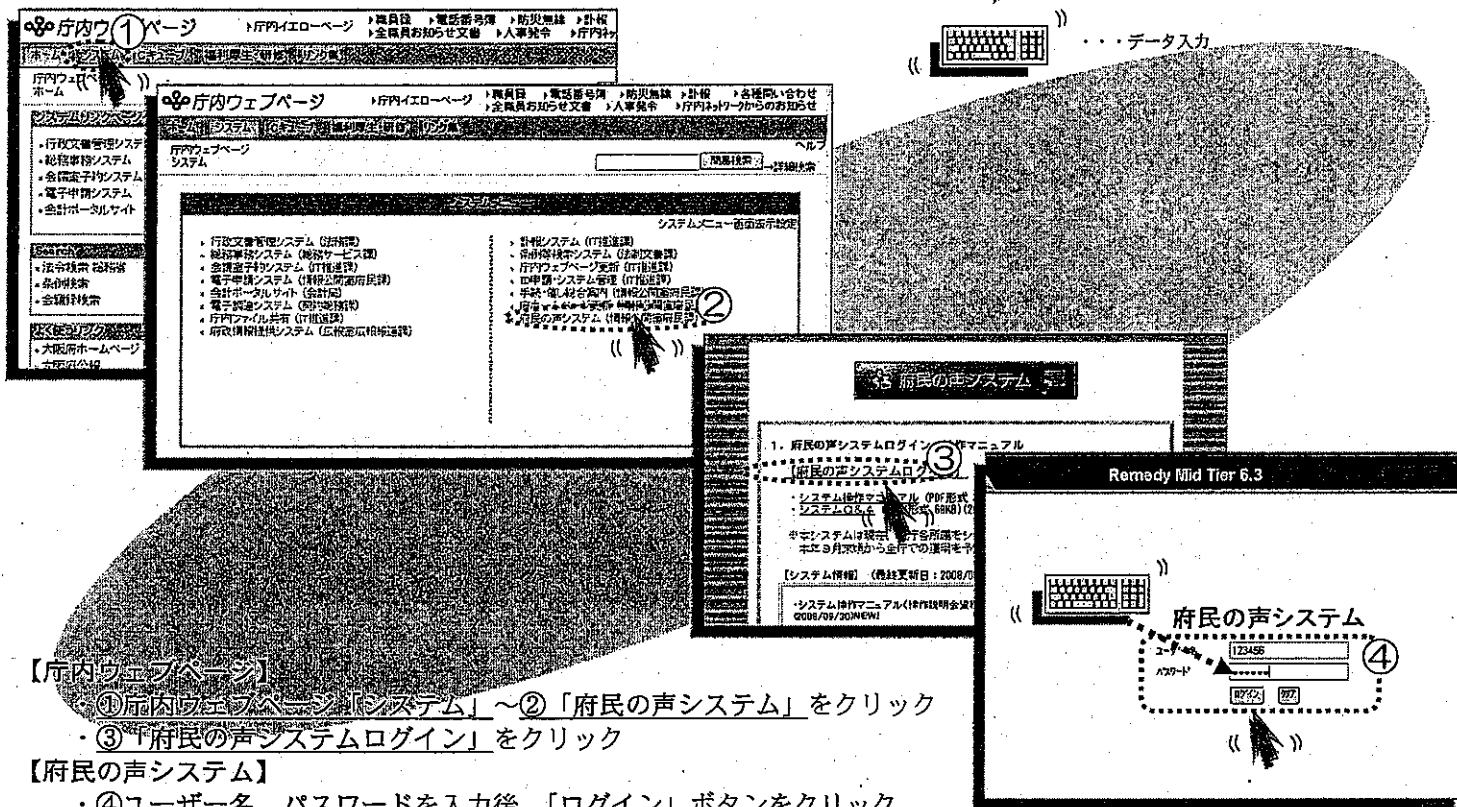
# 「府民の声」システムの操作について ～「府民の声」は、大阪府の貴重な財産～

きちんと登録。大事にしよう。府民の声。



平成21年 12月  
府政情報室 府民課

## システムの起動



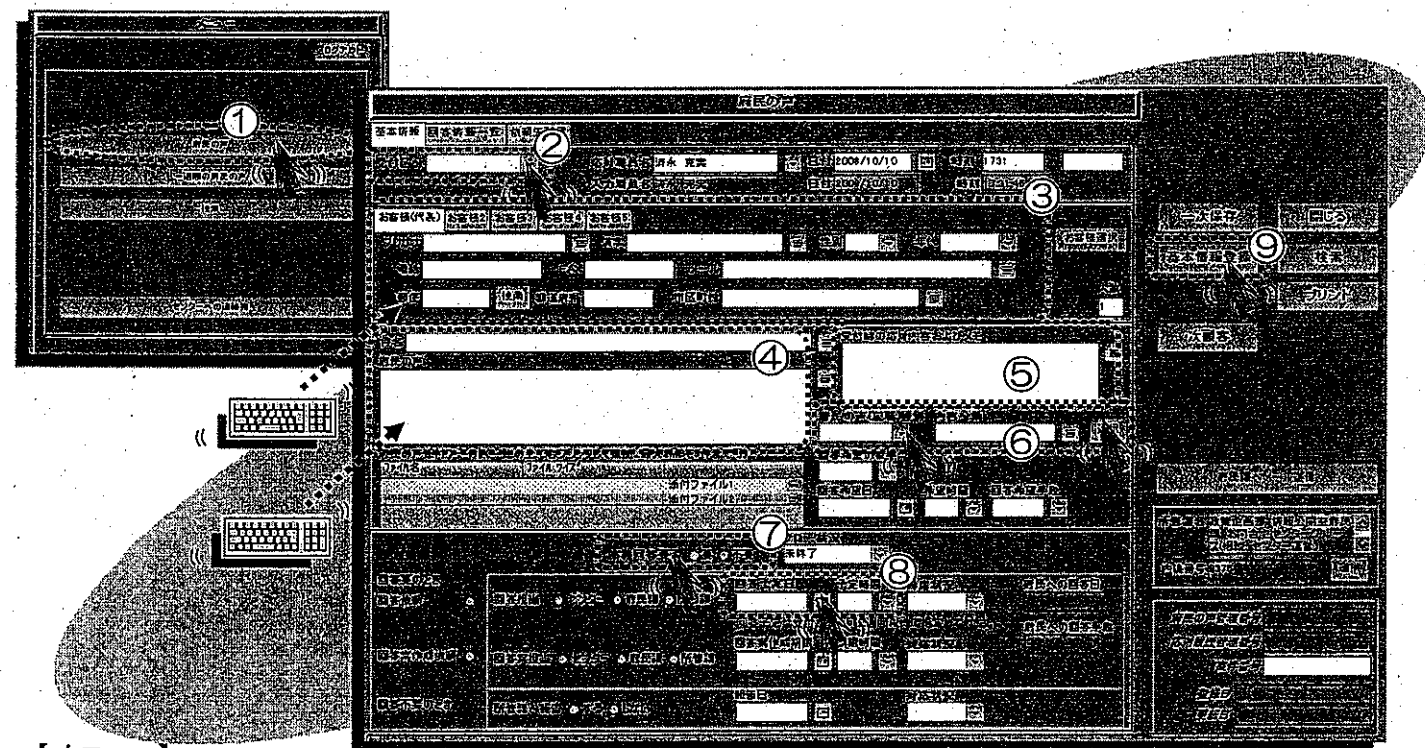
- 【市内ウェブページ】
- ①市内ウェブページ「システム」～②「府民の声システム」をクリック
  - ③「府民の声システムログイン」をクリック

- 【府民の声システム】
- ④ユーザー名、パスワードを入力後、「ログイン」ボタンをクリック
  - ※ユーザー名は職員番号、パスワードは、初期設定はユーザー名と同じです。

マウスクリック、リスト等から選択

データ入力

## 府民の声のシステム登録

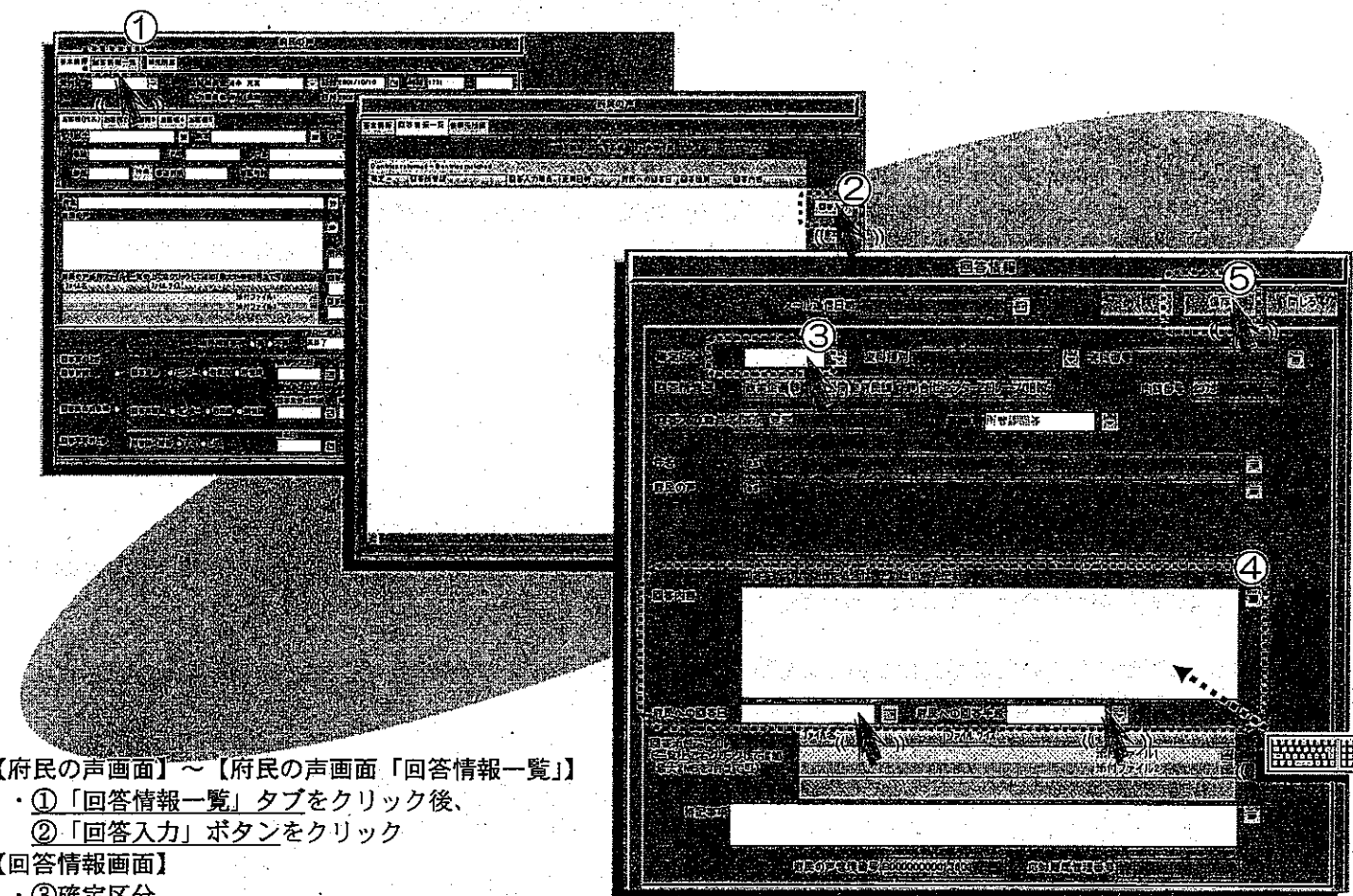


- 【メニュー】
- ①「府民の声」ボタンをクリック

- 【府民の声画面「基本情報」】
- 「入力」ボタンをクリック後、②受付区分、③申出者情報、④府民の声内容、⑤府民の声種別・内容分類、⑥即時対応内容（電話等応の対応内容等）、⑦事後回答要否、⑧回答予定日 をデータ選択・入力
  - ⑧「基本情報登録」ボタンをクリック

## 連絡内容・検討状況・結果等のシステム登録

- 回答情報に登録する内容
- 赤フラグ…申出者へ連絡した内容、連絡結果
  - 青フラグ…検討状況・検討結果



【府民の声画面】～【府民の声画面「回答情報一覧」】

- ①「回答情報一覧」タブをクリック後、
  - ②「回答入力」ボタンをクリック
- 【回答情報画面】
- ③確定区分、
  - ④フラグに応じた内容、日付、手段※をデータ選択・入力
  - ※「府民への回答日」「回答手段」は実際に府民へ連絡等を行った場合に入力。
  - ⑤「保存」ボタンをクリック

○「府民の声」システムについて、不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

システム操作に関する問合せ先： 府民の声システムヘルプデスク  
内線 14200 または 直通 06-6910-8307

制度に関する問合せ先： 府政情報室府民課お問合せセンターグループ  
内線 5007  
ダイヤルイン 06-6944-9013